

令和 2年 07月 17日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【令和2年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 遠州建築士による住まい

グループの名称 遠州建築士による住まいの会

直近採択グループ番号 08-0043-0348

(グループ代表者)

代表者名 花嶋 久治 代表者印
代表者所属先 ハナジマ設計一級建築士事務所
代表者所在地 静岡県周智郡森町森1204-4
代表者電話番号 0538-85-1357

(グループ事務局)

事務局事業者名 オールスタッフ株式会社
事務局担当者名 八木 さゆり 印
事務局郵便番号 436-0048
事務局所在地 静岡県掛川市細田300
事務局電話番号 0537-23-0131
事務局FAX 0537-23-0133
事務局担当者E-mail yagi@allstuff.co.jp

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	遠州建築士による住まいの会			
R1採択グループ番号	08	—	0043	— 0348

令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告の完了について

令和元年度地域型住宅グリーン化事業に参加した	●	令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告は完了している	●
------------------------	---	-----------------------------	---

1.事務局体制の確認および本事業ルールの順守についての確認

令和2年度地域型住宅グリーン化事業の基本ルールの順守について

令和2年度地域型住宅グリーン化事業に関する「募集要領」・「補助金交付申請手続きマニュアル」等を熟読し本事業に関連するルールについて順守します。
 本年度事業実施中に、失効した件数が一定数（原則3件）に達したグループや評価事務局・実施支援室等の指摘・問合せ等に対し著しく不備であると判断された場合、令和2年度地域型住宅グリーン化事業で使用する事務局申請ツールの利用を停止する事があります。

承諾する

2.グループの基本情報の確認

1. 地域型住宅の名称(必須)	遠州建築士による住まい
2. グループの名称(必須)	遠州建築士による住まいの会
3. 結成年(必須)	2012 年

3.事務局体制

グループ代表	1. 氏名(必須)	花嶋 久治	
	2. 所属先(必須)	ハナジマ設計一級建築士事務所	
	3. 所在地(必須)	静岡県周智郡森町森1204-4	
	4. 電話番号(必須)	0538-85-1357	
グループ代表事務局	5. 事業者名(必須)	オールスタッフ株式会社	
	6. 担当者名(必須)	八木 さゆり	
	7. 郵便番号(必須)	436-0048	
	8. 所在地(必須)	静岡県掛川市細田300	
	9. 電話番号(必須)	0537-23-0131	
	10. FAX番号(必須)	0537-23-0133	
	11. 担当者E-mail(必須)	yagi@allstuff.co.jp	
外部委託	12. 事務局業務の外部委託の有無	無	
	13. 事業者名	オールスタッフ株式会社	
	14. 担当者名	八木 さゆり	
	15. 電話番号	0537-23-0131	
	16. 担当者E-mail	yagi@allstuff.co.jp	
	17. 担当者連絡先(携帯電話)	0131-0131-0131	

4.グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	14	○ 海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない 海外事業者から原木を調達する為、原木供給事業者名を特定できない
II. 製材・集成材製造・合板製造	13	海外事業者から調達する為、供給事業者名を特定できない
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	13	
IV. プレカット	5	
V. 設計	16	
VI. 施工	18	
VII. 木材を扱わない流通	4	
VIII. I～VII以外の業種	4	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!			
R1採択グループ番号	08	—	0043	— 0348

5.使用する地域材

使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外	
	<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン H18年2月」に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3	国内
<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する		外材	3		国外	
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		国産材	2		国内	
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する		外材	2		国外	
<input type="checkbox"/>	SGEC認証制度を利用する		国産材	2		国内	
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		国産材	2		国内	
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する		外材	2		国外	
<input type="checkbox"/>	FIPC認証制度を利用する		国産材	2		国内	
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		国産材	4		国内	
<input type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明		外材	4		国外	
	静岡県産材証明制度		静岡県	県産材証明制度		1	国内
	しずおか優良木材認証制度		静岡県	優良木材		1	国内

6.令和2年10月31日迄に交付申請が確実にできる戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	15 戸
		(イ) 未経験工務店	10 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	4 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	4 戸
		(イ) 未経験工務店	0 戸
地域材加算		15 戸	
三世代同居加算		5 戸	
4. 省エネ改修型		0 戸	
5. 優良建築物	0 棟	0 m ²	

※ H27～R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

7.令和2年度末迄に交付申請ができると見込める戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	20 戸
		(イ) 未経験工務店	5 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	5 戸
		(イ) 未経験工務店	2 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	5 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
地域材加算		10 戸	
三世代同居加算		5 戸	
4. 省エネ改修型		0 戸	
5. 優良建築物	0 棟	0 m ²	

※ H27～R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

